

## 2 有害業務の種類別事業所割合

(単位：%)

	事業所計	有害業務有	有害業務の種類（複数回答）									有害業務無
			鉛業務	粉じん作業	有機溶剤業務	特定化学物質を製造し又は取り扱う業務	放射線業務	強烈的な騒音を発する場所における業務	振動工具による身体に著しい振動を与える業務	紫外線、赤外線にさらされる業務	重量物を取り扱う業務	
総数	100.0	32.6	3.9	13.7	20.4	5.4	1.5	5.0	2.0	2.3	3.4	67.4

(資料出所) 厚生労働省「労働環境調査」(平成13年)

## 3 有害業務の種類別従事労働者割合

(単位：%)

	労働者計	有害業務に従事している	有害業務の種類（複数回答）									有害業務に従事していない
			鉛業務	粉じん作業	有機溶剤業務	特定化学物質を製造し又は取り扱う業務	放射線業務	強烈的な騒音を発する場所における業務	振動工具による身体に著しい振動を与える業務	紫外線、赤外線にさらされる業務	重量物を取り扱う業務	
総数	100.0	39.0	3.1	16.0	18.1	5.8	1.6	10.1	4.3	2.7	16.3	61.0
男性	100.0	46.4	3.1	21.0	21.4	7.7	2.0	12.1	5.5	3.7	20.9	53.6
女性	100.0	19.7	3.2	3.1	9.6	0.9	0.6	5.0	1.0	0.3	4.2	80.3

(資料出所) 厚生労働省「労働環境調査」(平成13年)

(注) 「労働環境調査の調査対象」となる産業は、日本標準産業分類による鉱業、製造業、運輸・通信業(道路貨物運送業に限る。)、サービス業(自動車整備業、機械・家具等修理業に限る。)及び建設業(ずい道建設工事、地下鉄新設工事に限る。)となっている。